

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	1, 0 0 0 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>5 0 %を上限とする。</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や 労働条件通知書等に記載されている額)の <u>5 0 %を上限とする。</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>5 0 %を上限とする。</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料に消費税が別途加算されます

許可番号

事業所の名称 キャリアマッチ 介護・看護求人支援センター栃木

所在地 栃木県下野市文教二丁目8番地3